

第17回 青森県総合計画審議会

日 時：平成25年6月28日（金）

10:00～11:30

場 所：青森国際ホテル2階

「春秋の間」

（司会）

ただいまから、第17回 青森県総合計画審議会を開会いたします。

私は本日の司会を務めます企画調整課の小寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は審議会委員30名のうち半数以上の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

それでは開会に当たり、三村知事から御挨拶を申し上げます。

（三村知事）

おはようございます。

本日は御多忙の中、第17回青森県総合計画審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、審議会委員の皆様には、日頃から県政全般にわたりまして格別の御理解と御協力をいただいております。併せて心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、平成21年度からスタートいたしました青森県基本計画「未来への挑戦」も、早いもので計画期間の最終年度を迎えました。今年度は5年間の総仕上げに向けて取組を加速させますとともに、これまでの成果等を検証の上、次期基本計画を策定し、次なるステップへ踏み出したいと考えております。私は、暮らしやすさではどこにも負けない生活創造社会の実現を目指して、産業・雇用の分野におきましては、「攻めの農林水産業」や「戦略的企業誘致」の推進、また暮らしの安全・安心を守る分野では「保健・医療・福祉包括ケアシステム」をはじめ「良医を育むグランドデザイン」に基づく医師確保対策など、一つひとつの政策に着実に取り組み、それぞれに成果を出してきたという思いがございます。

なお、東日本大震災からの復興につきましては、関係者の皆様方の御尽力もあり、雇用や観光など様々な分野で明るい兆しが見られており、この良い流れを維持向上させ、引き続き創造的復興を果たすべく積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、2年で復旧するとお約束しましたハード、この点につきましては、ほぼ成し遂げたということも御報告申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、次期基本計画の策定に向けて御審議をいただいている

わけでございますが、私はこれまで進めてきました生活創造社会への歩みをより着実なものとするために、人口減少、そして少子化、高齢化への対応、グローバル化の進展における様々な環境変化といったことに留意しつつ、食やエネルギーに加えまして豊かな自然環境や優れた人財など、本県の有する地域資源を最大限に活用し、生業づくりと所得の向上を図り、県民一人ひとりが健康で暮らしやすい青森県とするための進路をしっかりと示していくことが大切だと考えております。

そして、本県のめざす姿に県民の皆様方が共感をしてくださり、県民と目標や戦略を共有して果敢にチャレンジをしていく、共にチャレンジしていく、「伝わる計画」、さらに「響く計画」といたしたいと考えております。

本日は、次期基本計画の初年度となります平成26年度において県が重点的に取り組むべき政策について、これまで審議会の各部会や幹事会において検討された内容を基に御審議いただきたいと思っております。

県といたしましては、本日の御提言をしっかりと踏まえながら、県民の皆様方とともにめざす方向に着実に進んでまいりたいと考えておりますので、委員各位におかれましては御審議のほどよろしくお願い申し上げます、御挨拶といたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、皆様にお配りしております資料の御確認をお願いしたいと思います。本日の資料といたしまして、次第の下に記載しております資料4点をお配りしております。配布漏れ等はありませんでしたでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは議事に入りたいと思います。末永会長、議長席の方へお移りください。

議事の進行は末永会長をお願いいたします。それでは末永会長、よろしく願いいたします。

(末永会長)

会長を仰せつかっている末永でございます。よろしく願いいたします。

それではこれから始めさせていただきますが、本日の会議の議題は、先ほど三村知事からの御挨拶の中にありましたが、知事への政策提言として提言書をまとめることになっております。ただ、次第にもございますように、提言書に関連しまして事務局からいくつか報告をいただきます。報告事項は、資料1の青森県未来への挑戦アウトックレポート2009-2013についてです。これは基本計画の推進に当たりまして、当審議会には県が行う政策の自己点検に対して検証を加えるという役割が与えられております。今年度は、基本計画の最終年度に当たりますので、計画期間内における政策点検を行う必要があるということから、当審議会では各部会において関係する分野の政策点検調書等について県と共に検証

作業を行ってきたところでございます。この度、政策点検の結果につきましてアウトトラックレポート、今年度は5年分がまとまっております。これに関しまして事務局から御説明をいただきたいと思っております。

なお、冒頭に申すべきだったのですが、知事は、ちょうど知事になられて今月で10年ということで、大変おめでとうございます。大変これまでありがとうございました、ということをお願いしたいと思います。

それではよろしく願いいたします。事務局からよろしく願いいたします。

(事務局)

資料1に基づきアウトトラックレポート2009-2013の概要、青森県民の意識に関する調査の結果及び県内企業・団体等意識調査の概要について説明。

(末永会長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局の千葉グループマネージャー、それから葛西主査及び木村主査のお三方から、アウトトラックレポートの概要、そしてこれから次期の基本計画に反映させるための県政に対する県民の意見等を把握するというので2つの調査を実施いたしました、県民の意識に関する調査及び企業、団体等の意識調査、これらにつきまして概要を説明いただきました。

委員の皆様方から御意見等を伺いたいと思っておりますが、何かございますでしょうか。

大谷委員。

(大谷委員)

大谷でございます。

県民の意識調査に関しまして、元サーベイの専門家として意見を申し上げたいと思いません。

心地よいデータが出ているので気持ちいいと思うのですが、回収率46.67%というのは、ある意味、県政に理解がある好意的な偏った母集団の意見ということで、これをそのままストレートに受け止めるのは少し危険かと思っております。回収率を上げるということが本来求められるのですが、ここに出てこない例えば自由回答からキーワードを見抜くなど、この数字だけをあまり信用しない方がいいかと思っております。その辺を1つ留意いただかないと、この「満足をしている」とか「充足感が6割」とか、この数字だけが一人歩きすると誤解を招くかと思っておりますので、御留意いただきたいと思っております。

(末永会長)

ありがとうございました。

アンケート調査等の限界性といいますか、その辺を十分に認識してやっていただきたいということです。事務局も今の御意見を参考にしていただきたいと思います。

その他に、どうぞ。

(唐牛委員)

すいません、追加で、私も全く同意見です。調査対象が16歳以上の男女というアバウトな感じのものしかないもので、これでいきますと、本当に働き盛りの若い人達の意見がどういうふうになっているのかというのがちょっと分からなくて。

ただ「住みやすい」というのは、いわゆるお仕事を終えた方達が、おいしいものを良い環境で、それがこういう回答になっているのかなとか。その辺が明確になってないので、あるのであれば教えていただきたいと思います。

(末永会長)

16歳以上ということで、年齢階層、その辺どうなっているかということ、分かる範囲内で事務局からお答えいただければと思います。

(事務局)

本日、お配りしているアウトルックレポートの本体を御覧いただけますでしょうか。こちらの257ページをお開きください。

こちらには性別、年代別の層別のデータを記載しているところでございます。例えば、10代でいきますと、「暮らしやすい」が24.5%、「どちらかといえば暮らしやすい」が39.0%ということになってございます。その他、年代区分についてはこちらの記載のとおりでございます。

(末永会長)

唐牛委員、そういうことですが、追加で何か御質問等あれば。

よろしいですか。

唐牛委員の御意見については、今、葛西主査から回答がありましたが、年齢層でかなりバラツキがあるだろうと。それをどのような形において施策に反映させていくか、その辺は十分に考えていただきたいということだと思います。これから特に青森県を担う若い世代、そういう方々の考え方と年を取った方の答え方は多分違ってくることがあると思いますので、その辺は十分、なかなか難しいですが留意していただければと。

そういうことですね、唐牛委員。

そういうことで、ひとつよろしく願いいたします。もし追加があれば。

(事務局)

先ほど大谷先生からも回収率の話がございましたけれども、前回、41.19%ということだったんですが、今回お陰様で5ポイントほど向上しまして46.67%の県民の方、多数の方に御協力をいただきました。ありがたく思っております。

(末永会長)

アンケート調査でこれぐらいの回収率というのは、さすが県ですよ。普通は30数%です。そういう点では非常に高いので。ただ、先ほど大谷委員からありましたように、非常にこういうものに答えていただく方というのは、ある意味で県政というのを理解しよう、あるいは進めようという意識の方がやはり多いのは事実だと思いますので、その辺を十分御留意くださいということです。よろしくお願いします。

その他、どうぞ。

橋本委員、どうぞ。

(橋本委員)

橋本でございます。

今、お二方からはアンケートに何か批判的なような感じで受け取ったんですが、私は逆に、ちょっとこの数字はすごいなと思ったのがあります。「あなたは今、お住まいの地域に住み続けたいと思っていますか」という回答に対して16%が「他に行きたい」という回答なんですね。

先ほど、大谷先生が言われた好意的な集団であるということなんですけれども、好意的な集団にあっても6人に1人が移りたいというのは、これ、どうなんだろうと。すごい問題ではないのかなと思いました。

それともう一つは、いい方はやっぱり控えめに見なければならぬと思いますけれども、悪い方も書いているんですね。「満たされていない」というのを書いています。これは好意的な集団が「満たされていない」のですから、全県的に満たされていないというふうに取った方がよいのではないかなと思います。

ですから、私はい方は控えめに、悪い方はもっと真剣に見なければならぬと。特にこの移り住むというのは、大変なことです。青森県は、これからどんどん人口が減っていく中で、移りたいという人がいる。まして、これが16歳の方だったらどうなるのかと思ひまして、なかなか興味深いアンケートだったと感じています。

(末永会長)

ありがとうございます。御意見として承ります。これはいろんな年齢階層別、あるいはクロス集計をしたり、さらにはアンケートそのものじゃなくて、それに対してヒアリング等もやればより厳密な傾向が出るのですが、そこまではいきませんので。ただ、先ほど

から申しているとおりに、事務局の方で十分にその辺も留意しながら施策に反映させるように。より正確に、かつまた客観的に、そういうことで御努力いただきたいと。

アンケート調査というのは、ほぼ限界がありますから。正直申しまして、あらゆるものの限界がありますので、その辺は十分御留意をいただきたいと思います。

橋本委員の意見は、大変好意的に捉えていただいたということですね。ただし、注意しなければいけないこともあるということですので、よろしくお願いします。

もうお一人、どうぞ。

(田中委員)

田中でございます。

平均寿命のところですけども、病気というのは専門家じゃないので分かりませんが、結果が、体の欠陥が出てくる結果の方を重要視しておりますけれども、最近、ずっとこのところ、心の病という方が随分増えてきています。私の周りでも随分若い方から数が増えてきていて、一旦休養してまた復職する時に、復帰を可能とする環境が整っているとうまくまた回転していくんですけども、逆にその仕組みがないと、そのまま病気、心の病が進んでいくという傾向があります。ストレスとか、心の問題というのは、がんなどの病気にも結果的につながるのではないかと思いますので、そういう結果だけではなくて、今後は、心の病の方の意識調査というのか、その環境づくりというのか、その辺のことも今後は検討をしていってもいいのではないかと思います。

(末永会長)

ありがとうございました。その辺、後で私の方から各部会で検討されてきた提言書の方に係る問題で、また御報告を上げますが、今、田中委員から言われたことはもったもなことでございますので、数字としてなかなかそれは表しづらいのですが、そういう環境、あるいは条件というものがあるということで、また事務局の方も捉えておいていただければと思います。よろしくお願いします。御意見として承りたいと思います。

毛利委員。

(毛利委員)

毛利でございます。

私も平均寿命の件についてですけども。3ページ目の本県の男性の平均寿命と、その次の「全国順位第46位の県と比較すると」というところが、僕は46位の県と比較する意味が正直分かりません。

本体の246ページ、平均寿命の推移のところを見ると、昭和40年から特に男性の場合、昭和40年が2.42の差があります。真ん中あたりで1.9ぐらいに縮まっているんですけども、最終的に今の時点で2.31ということで。昭和40年というと実は僕が生まれた年なん

ですね。私が生まれた年からこの統計で見るとさほど変わってないのかなと、正直印象をぬぐえないんですね。本気で平均寿命を高めようとするのであれば、より具体的な対策が必要になるのではないかなと再認識したشだいです。

特に、これについて回答を求めるわけではないんですけども、今後、これについて解決・改善していくのであれば、より具体的な対策が必要ではないかと思ったしだいです。

以上です。

(末永会長)

はい、御意見ですが、もし事務局でコメントあれば。

(事務局)

それでは、お答えと言いますか、こちらの方の考えとしてお答えさせていただきます。

確かに平均寿命については46位と比べるとというのは方便だという御指摘もごもつともだとは思いますが。そういうことではなくて、もちろん全国平均なり、それに近づく、追い越すということをめざして、今後どういった政策をやっていけばいいのかということについて県庁内でも来年度以降の事業の構築に向けて議論を進めていきますし、また審議会の皆様からの御提言なり御意見をいただきまして、それらを反映させて、1つでも多く近づくということで脱却をしていきたいという意気込みで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(末永会長)

ありがとうございました。

毛利委員、安全・安心、健康部会でもその辺はいろいろ議論をしておりますので、後ほどまた私の方から説明させていただきますが、毛利委員が言われたことは全くそのとおりで思っています。これから県民挙げて努力していかなければと思います。よろしくお願ひします。

もうお一人ぐらい、いかがでしょうか。どうぞ。

(工藤委員)

安全・安心、健康部会の工藤です。

本体の方の295ページからの県内の団体の意識調査のヒアリングの内容が出ているんですけども、実はこの中を見ると防災関係が1つも入っていないんですね。青森県は、自主防災組織が全国ワースト2ということで、防災意識が低いんですけども、こういう時こそ防災関係のヒアリングが必要だと思います。かなりの数の関係意見が出ていますが、残念ながら防災は1つも出ていない。防災関係者としては、非常に残念なんです。

部会では、かなり防災の意見が私以外からも出ています。それが何かちょっと、ヒアリ

ングに関しては反映されてないという気がしました。

(末永会長)

安全・安心、健康分野では8団体からヒアリングを行っていますが、今、工藤委員からありました防災等の関係でヒアリングをしてないことについて、何かありましたでしょうか。事務局どうですか。

(事務局)

団体調査の団体の選定につきましてご説明いたします。

今回の選定につきましては、庁内の各部局から県内の団体のうち創意工夫やチャレンジ精神をもって積極的な取組を展開している団体について推薦をいただきまして、その中から県内全域で活動をする団体というのを中心に抽出、絞り込みをしまして調査を実施したところでございます。その中で、防災関係の団体がなかったということで、決して防災部分を除いてということではなく、結果としてそうなったということです。

(末永会長)

まあ、そういうことで、これは事務局のみならず、こういうことを県が事務局で行っているということをおある程度会長である私、あるいは部会長等とも存じ上げたと思うのですが、その辺できちっとした形で捕まえてやらなかったということで、今、事務局から回答がありましたが、来年度以降、同様のことがあればしっかりとやっていただき、今年度はこうであったということで、工藤委員、御了承ください。よろしくお願ひします。来年度からはこういうことにはならないと思います。よろしくお願ひします。

事務局から御説明があったことに関しまして、質問、あるいは御意見は以上でよろしいですか。

それではありがとうございました。それでは次の方にいきます。本日の議題は、次第にありますとおり、提言書案、この審議ということでございます。提言書は御承知のとおり県が来年度の取組の重点化を図る上で方針を決定する際の判断材料になる大変重要なものでございます。今回の提言書案をまとめるに当たりましては、委員の皆さん方、各分野ごとに4回の部会で御審議をいただきました。私も大変おこがましいのですが、そのうちの4分の3ぐらいはオブザーバーで参加させていただきました。時には発言させていただいたというふうに記憶しております。その後、私と各部会長からなる幹事会の方で審議をいたしまして、皆さん方のお手元にあるような形になったということでもあります。大変タイトでハードなスケジュールの中で、各委員の方々にはいろいろ御審議いただいたことをここでまた感謝申し上げたいと思います。

それでは、各部会での議論を踏まえまして、かつまた幹事会でそれを取りまとめました提言書案につきまして、私の方から御説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。なお、最初に若干ですが、1ページ目、これは総括部分でござ

いますが、その中であらかじめ委員各位にお送りし、その後、事務局と私の方で精査した結果、付け加わっているのがございます。それを最初に申し上げます。

ゴシック体で書かれた1、その2行目でございます。そのところ、皆さん方に先刻お配りしたのでは北海道新幹線の開業云々というのが入っていなかったと思います。ただ、これはあと2年弱の間に北海道新幹線ということで様々な意味において当然、先ほどの知事の御挨拶にもありましたが、津軽海峡交流圏もございますので、これを睨んだ観光関連という形においてこの部分は皆さん方にお配りした後に付け加えさせていただいたということです。御了承いただきたいと思います。

それでは私の方から手短かに説明させていただきます。皆さん方、もう既にそれぞれの部会で御審議をいただきまして、かつまたお読みいただいていると思いますので概要だけ申し上げます。

まず、各分野ごとの4分野に関しまして、2ページ以降、私の方から御説明申し上げます。

まず産業・雇用分野、これは井口部会長がいろいろと御議論いただいたところでございますが、それに関しましては6つの提言からなっております。

1つ目は、「攻めの農林水産業」の推進と輸出の拡大ということです。いわゆるアグリ分野でございます。これに関しましては、グローバル化の中において、例えばGAP、あるいはHACCP、そのようなものをきちっと捕まえながら品質を向上させていく、あるいは安全・安心、こういう生産体制を強化するとともに生産の効率化、あるいは共同化という企業的なそういう経営手法も導入することによって強い農林水産業を作っていくということが1つございます。

さらに、そういった生産された農林水産物に関しましては、ロジスティクスですね、輸送体制の問題、あるいは加工に関しましては農商工連携、6次産業化、そういったものを推進することによってより付加価値の高い、かつまたブランド力のある、そういうものを作っていくということでもあります。そういった1つの大きな価値というものは情報発信をしていくということでもあります。

さらに第3段落でございますが、そこにありますように、先ほどロジスティクスと申しましたが、輸出あるいは移出、そういったものに関わります、いわゆる、これは青森県内においてはまだまだプレーヤーと申しますか、そういうことに携わる人が少ないので、そういう方々を育成すると共にきちっと国際情勢を踏まえながら適確なターゲット、御承知のように今、中国から、あるいは東南アジア、インドネシア等にも動いておりますので、そういったものを適確に捉えながらターゲットを絞った取組を進めるべきであるというのが第1点です。

第2点目は、ライフという分野でございます。医療・健康、福祉関連産業の創出・拡大でございます。御承知のように我が青森県では非常に早くから、特に三村知事が就任されて以来、このライフイノベーション戦略ということは様々な形において謳ってまいりまし

た。それをさらに捕まえて、本県の医療機器製造企業と医療現場が連携した医工連携、医と製造業、これが連携しながら新しい産業を興し、あるいはさらに発展をさせるということでございます。さらに人口減少社会、それから先ほどありましたが短命県であるということ、この脱却をめざして医療・健康・福祉関連産業の創出を強力に進めるということでもあります。さらにまた、非常に有利なものとしてPG、プロテオグリカンでございますが、こういったもの、これらをきちっと利用しながら、いわゆる健康食品、あるいは美容関連産業、こういったものを集積し、かつまた販売を促進していくということでございます。これがライフ分野でございます。

3番目はグリーンということでございます。エネルギー関連分野です。1つは、いわゆる特に下北地方、上北において原子力等、ITERも含めてでございますが、そういったものがございます。こういう産業を今後とも支えていく人財を育成するというので、昨年度出ました原子力人材育成研究開発センター、これは仮称でございますが、こういったものの整備も本格化、促進すべきであるということです。それから再生可能エネルギーに関しましては、地産地消モデルを確立しながら、これもエネルギー関連の産業として、新産業として創出を図っていくべきであるということです。

また、エネルギー分野におきましては、これらに関しましては安定的な運転や故障、これは再生可能エネルギーなどもそうありますが、そういったものをきちっと情報を共有しながら技術強化を図っていくということです。そういったことの支援を行っていくべきであるということが第3点目です。

第4点目は観光の分野でございます。通年・滞在型観光の強化に向けた効果的な情報発信と観光産業の競争力の強化ということです。第1段落でございますが、様々な観光及び津軽海峡交流圏の形成をめざして、さらに新しい形における観光客の受入態勢、こういったものを進めるべきであると。

第2番目としては、いろんな制約もございますがヘルスツーリズム等、様々なツーリズムを展開して、それによって通年観光、あるいは滞在型観光を強化していくということでございます。

それから第3段落、3ページにあります、「さらには」というところからでございますが、ここに関しましては観光産業を持続的に発展させるためにどうしても観光事業者の収益を改善、あるいはそれに伴う競争力の強化に向けた支援を行っていくべきであるということでもあります。

第4番目は地域産業の収益性の向上及び戦略的企業誘致の推進ということでもあります。いわゆる成熟産業から成長産業へと移行を図っていくというのが政府の基本的な方針でございますが、我が青森県においてもそのようなことを睨みながら、既存のいわゆる地場産業、地域産業というもの、この収益性を向上させて、いわゆる成熟、成熟がイコール衰退に通ずるところがありますが、そうではなくて成長産業化していくということでございます。そのためには付加価値の高いそういったものを創出していくこと、及び産学官金、こ

れも三村知事になられてから金の重要性ということで、産学官にプラス金ということで言われておりましたが、依然として金の役割、昨今はだいぶその辺はしっかりとした認識も出てございますが、特に金融機関の積極的な役割を果たしていただいて、産学官金の連携を強化すべきであるというのが第1点であります。

第2点、当然ながらまだ青森県においてはまだまだいろんな分野においてこれからも企業進出あるいは企業誘致を図っていかなきゃいかんということで、青森県の地域的な特性、あるいは社会的な特性、そういったものを十分に生かしながら、いわゆる戦略的な企業誘致を進めていくべきであるということでもあります。

と同時に、誘致された、あるいは進出した企業は、そういったものの定着を図っていくということも大事であろうということです。

それから第3段落は、これは商店街でございます。商店街も、そこにありますように、いわゆる既存の物販ということではなくて、喫茶店等のサービスというのではなくて、いわゆる、そういうサービス商業機能ではなくて子育て支援・介護、そういった機能と連携させることにおいて新しい地域コミュニティの核としてのにぎわいを創っていく。そういう地域としていわゆる既存の商店街を活性化させていくということでございます。それが第5点目でございます。

以上、5つを踏まえながら安定的な雇用の創出・拡大を図っていくということで最後あります。これにはIターン・Uターン等も含め、かつまた離職者の防止というものを含めて、定着ということも含めてしっかりとした産業政策を展開する中において安定的な雇用の創出・拡大を図っていくということでございます。

続きまして4ページをお開きください。安全・安心、健康分野、ここは5つの分野から成っております。先ほどからも、委員の御質問等もございましたが、あるいは事務局からの説明がございましたが、やはり短命県からの脱出ということに極めて重点を置いた、あるいはかつまた住みやすい青森県、そのうちの1つを作っていくのが安全・安心、健康でございますので、そういう視点から5つの提言がされております。

1つは、がんをはじめとする生活習慣病対策の徹底ということでございます。そのためにヘルスリテラシー、そういったものの向上を図ること、あるいはそれぞれの人生の中におけるライフステージに応じた健康習慣づくりをしていくこと。このようなことで、いわゆる発症や重症化の予防を徹底していく。治療よりも予防、あるいは保健ということをやったりしっかりとやっていくべきであるということが1つであります。かつまた、がんに特化しておりますが、いわゆる年齢調整死亡率も依然として全国1位であると、残念ながら、様々なことをやっております。従いまして、これまでも十分に取り組んでいただきましたが、日常的なそういう取組、つまり喫煙率の減少に向けた取組のほかにもがんの検診等の受診率を上げていく、そういうふうなことを徹底してやっていくということでもあります。

第2点目は、医師・コメディカルの確保及び定着、それから介護従事者の人財育成ということ。確かに本県においては県の様々な御努力がありまして、いわゆる医療従事者

は年々増加しております。ただ、依然としてまだまだ足りない分野がございます。看護職員等も増加しておりますが、まだまだ需要数を下回っているということでもあります。そういった中においては、医師・コメディカルの確保に引き続き取り組むとともに、働く環境や学ぶ環境、そういったものを整えることによって確保及び定着を図っていくということが1点であります。

また、本県の要介護者が増加している中においては、その地域及び家族、あるいは友人、そういったものと連携しながら安心して生活ができる医療・保健・福祉サービスの充実と質の確保及びこれを支える人財の育成、これを推進していくということでございます。

大きな第3点目ですが、子どもを産み育てやすい環境づくり及び結婚に向けた取組の強化ということでございます。先ほど事務局からありましたが、青森県は大変住みやすいところである。しかし、さらに様々ないわゆる自然、環境それから社会、そういったものを整備することによって将来の社会の担い手である子どもたちが健やかに生まれ育つ、そういう環境づくりを進めていくべきであるということなのです。

それから少子化が叫ばれております。そういった意味において、これまでも県が進めてまいりましたが、男女の出会いの場づくりの支援、あるいは結婚に関する意識啓発など、こういったものを進めていくべきであるということでございます。

4点目としては、地域防災力の強化及び原子力防災対策の充実ということでございます。これに関しましては、先ほど工藤委員からもありましたが、自主防災組織率がまだ依然として低い、そういった中においては組織率の向上を図っていく、及びそういうことをも含めまして地域の総合的な防災力を強化していくことです。また、原子力施設等がございますので、こういったものを睨みながら原子力防災対策を充実させていくということもございます。

最後に公共インフラの安全・安心確保。高度成長期に造られました公共インフラが様々な形において劣化してございます、老朽化してございます。そういったものを睨みながら、効率的な維持管理を進めていくべきである、及び河川等に関しましても、こういった危険箇所等は引き続き整備を進めるということでもあります。

第3の分野であります環境分野であります。ここでは3つの提言がされております。1つ目は世界自然遺産、白神山地の価値や保全の意義の再発信ということなのです。今年度、指定されてから20周年を迎えます。そういったこともありまして、白神山地、この文化の伝承及び自然と共生する考え。特にこの文化というのは、いわゆるまたぎ文化等、そういうものを全体として単に環境という形、自然環境だけじゃなくてそこで育まれてきた文化等を伝承させていくべきであるということが1点です。

それから、さらに、これは白神だけではありませんが、青森県は非常に自然の豊かな森林にも恵まれております。そういった中においては、今後ともそれをきちっと涵養していく、あるいは持続的な森林経営を行って環境づくりを進めていくことです。

第3段落といたしましては、当然こういった環境保全をしながら暮らしや産業を支える、

そういったものを保全することが県民の暮らしや産業活動を支えることになりますので、水資源等も含めまして、これらをきちっと保全していくということでございます。

2番目は民生、これは家庭・業務部門及び産業部門、中小製造業でございますが、省エネの対策強化ということでありまして、これに関しましては、ライフスタイルを見直すなどして、特に民生部門でございますが効率の良いエネルギーの利用推進をすると、及び地球温暖化の一因となっております二酸化炭素排出量、これらはどうしても民生部門及び中小製造業、ここにおいてはまだ依然として多いわけでありまして、これらに関しまして省エネ対策を積極的に進めるべきであるということです。

それから再生可能エネルギーに関しましては、様々な取組をやることによって部局横断的に、残念ながら県の方においてはエネルギー総合対策局とそれからバイオならば農林水産部ですか、分かれておりますが、部局横断的に再生可能エネルギーの普及活動等、そういったものを図っていくべきであるということです。

それから日常的に「もったいない・あおもり県民運動」等を進め、かつまた、いわゆる「見える化」と申しますが、様々な形において数量化することによって県民の3R、こういった運動を進めていくことです。

3番目としましては、青森の環境を次世代につなぐ人づくりと仕組みづくりということです。以上2つのことをきちっとやっていくためにも、どうしてもこれらを次世代に継承する、そのためにはどうしてもそういう人々が必要であろう。そういう人づくり及びそれらの人々がつながりを持ちながら仕組みづくりを行っていただきたいということが3番目でございます。

最後になりますが、教育、人づくり分野でございます。ここでは4つの提言がなされております。第1番目は、ふるさとに誇りを持ち未来を主体的に切り拓く人財の育成ということでございます。将来の青森県を担う人財、かつまた、グローバル化の中で、あるいは情報化という大きな変化の中にあります。しかし、そういう人々、そういう子どもたち、将来を担う子どもたちですね、そういう方々を社会あるいは学校等と、あるいは地域等とが連携しながら、横と縦の連携をしながらきちんとふるさとに誇りを持つ人財を育てていこうということです。学校分野などに関しましては、青森県も非常に優れた科学等、あるいは芸術等において非常に優れた方々を輩出しております。そういった方々を教えることにより認識していただくことにより、さらに青森県に誇りを持ち、かつまた様々な活動ができる人財を進めていくことです。

同時に、グローバル化社会において活躍する人財の育成というものをめざしております。かつまた、子どもたちの成長に大きな影響を与える教員の資質向上とともにキャリア教育等も学校における教育の情報化等も視野に納めながら進めていくということでございます。

2番目として、社会全体で取り組む「生きる力」の育成ということでありまして、1つはキャリア教育ですね。このためにはコーディネートするボランティアの育成等も図ってい

くべきであるということです。それから高校や大学、あるいは中・高・大学、あるいは職業高校と大学等が連携した様々な取組がありますので、こういったものを積極的にこれからも推進して展開するべきであるということです。

それから、さらにシニア世代でございますが、豊かな経験と自由な時間、そういうものを持つシニア層、これがやはりこれからの社会においては重要である。社会を担う、あるいは社会を担っている人々の成長を支える、そのためにも地域の教育力の向上をめざしながら、こういう方々の積極的な関与を進めていくべきであるということです。

あと、最後の段落では、こういうことも当然「生きる力」を育成していくためにはどうしても子どもたちの心身ともに健全な育成が必要であるということで、生活習慣の改善等を進めることによって肥満等、そういったものから脱却して生きる力を持つ、そういうものの基盤とすることが必要であるということでもあります。

3番目として、各分野で活躍する女性や若者などの人財育成ということでございます。これは政府のみならず青森県も一貫して女性の積極的な登用、あるいはさらに人財の育成ということをお願いしてきておりますが、さらにここに改めて女性人財の登用、あるいは育成ということを謳っております。

7ページにあります、様々なビジネスチャンス等、増加を考慮して女性が参加できる環境づくりを進めていくということです。

それから、「さらに」の段落でございますが、第3段落になりますが、そこでは生業づくり、あるいは地域コミュニティの再生など、こういったものに積極的に挑戦する若手リーダーの育成も図っていくべきであるということでございます。

こういう若者、あるいは女性の方々、こういう方々の活躍により本県の基幹産業である農林水産業においても、あるいはこれからの青森を支えるためにも女性や若者達が農山漁村の地域経営に参画し、あるいは積極的に活躍できる仕組みづくりに力を入れるべきであるということです。

最後でございますが、縄文文化の情報発信強化と芸術文化、スポーツを通じた地域の活性化。御承知のとおり、三内丸山を始めとする非常に優れた縄文遺跡がございます。こういったものを、その価値を発信していく、またそれとともに、同時に様々な芸術文化等もあります。私は棟方志功さんをすぐ思い出しますが、それ以外にも色々ございます、そういう版画、そういったものをきちっと発信すると共に学校教育等においてもそれを芸術文化に触れる機会を増やしていくべきであるということです。

また、3番目としましてはスポーツ。どうしても日常的に体を動かす機会が減少しております。肥満と先ほどありましたが、体力の低下も言われております。そういった中で、スポーツに親しめる環境づくりをし、かつまたスポーツ科学支援体制の整備等を行うことによりまして、競技力を向上すると共に地域の活性化の一助となるような身近なスポーツ環境の整備に重点的に取り組んでいただきたいということでございます。

以上のような提言を踏まえまして、提言の総括でございます。

先ほど、冒頭に知事の御挨拶にありましたが、着実に青森県も発展しております。大震災からの復旧・復興も順調にしております。そういう中においては経済情勢等にも明るい兆しが見られております。そういう中において、青森県は青森県基本計画未来への挑戦、この最終年度を迎えました。従いまして平成26年度は次期基本計画の初年度となりますが、生活創造社会の実現に向けてより一層取組強化を図っていく必要があると考えます。

そういう中において、下の4つの提言を総括的にさせていただきました。読み上げます。

今後一層の成長が見込まれる「アグリ」「ライフ」「グリーン」及び先ほど付け加えさせていただきましたが平成27年度の北海道新幹線開業を睨んだ観光関連産業については重点的に取り組んで外貨獲得や域内循環を進めるとともに、すべての産業において収益性の向上を念頭においた取組を進めた上で、雇用の更なる創出を図ること。これが第1点であります。

第2点目、平均寿命の延伸をめざし、がん対策強化やヘルスリテラシー向上などにより県民の健康づくりを協力に進めるほか、結婚や子育ての支援、防災・減災対策の強化などにより、将来にわたって安心して暮らせる環境づくりを行うこと。

第3点、低炭素・循環型社会の実現に向けた省エネルギー対策と地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に取り組むとともに、自然と共生する人づくりと仕組みづくりを進めること。

第4点目、最後でございますが、グローバルに活躍し、自立して生きられる人財の育成や、将来の青森県を支える若者や女性などが活躍できる仕組みづくり、ネットワークづくりを進めるとともに、本県固有の文化や芸術、スポーツなどを活用し、地域活性化を図ること。

ということで、それぞれの分野からの御提案を踏まえまして総括的に幹事会においてはこのような形において総括させていただいたさせていただきます。

ちょっと時間を経過いたしました。これに関しまして、御意見等ございましたらと思えます。なお、各分野に関しましては部会長から、ただし安全・安心、健康分野の久保部会長は今日御欠席でございます。それに関しましては、私の方から答えさせていただきます。総括部分に関しましては、私の方からお答えするということとなります。あるいは事務局に関わるようなことがあれば、事務局からということになります。

それでは、御質問等があれば。

佐藤委員。

(佐藤委員)

産業・雇用部会の佐藤です。

ありがとうございました。思いを込めて提言の部分を発表いただきまして、私のところは産業・雇用ですけれども、1ページ目の提言は思いがこもっていますし、我々委員が真剣に、真面目に、必死にいろいろ考えたものが詰まっていると思っております。ですので、

僕はこの提言自体を変えてくれとも思っていませんし、分野別提言のところにも不満はございませんし、是非これを守っていただきたいと思います。

一方で、先ほどのところで御意見をしようと思っていたんですが、アウトルックレポートを見ていると、真剣に、必死にいろいろ悩んだことが反映されてないことに対してすごくいらだちを覚えています。正直言って、委員としてあれだけ真剣に悩んだことがこうやって薄まっちゃうんだということに危機感を持っているので、紙にすると薄っぺらいものですが、そこに込められたものを是非県は真剣に受け止めてほしいと思っています。

というのは、ちょっと事例をもってお話をすると、観光について、「観光力」という言葉をわざわざ委員で作りました。ここには魅力創出、誘客、宣伝、呼んでくるということこれは知事を筆頭にやられておりますが、それだけではダメだと、産業・雇用部会としては仕事を作って所得を向上させるんだと。そのためには産業力を向上させなきゃいけないんだということを申し上げておりました。そこはものすごく込めておりますし、今回の提言も収益性の向上等と書いております。

しかしながら、アウトルックレポートを見ると、農林水産でいうと、3ページ目においては攻めの農林水産業、僕は農林水産と観光と建設は変わらんとっているんですが、取ってくるだけじゃなくて利益を出さなきゃいけない中、農林水産では物流部門における新たな手法の導入が求められるとか、中間加工施設の集積が進んでないという課題もあると。その下に収益性向上に向けた生産体制の強化等、農林についてはそこも進めていこうと、魅力ある商品を作るだけじゃなくて収益性も高めようということまで書かれていて、すばらしいなと思って、国の先を行っていると思います。

観光にも、5年前、それを込めたはずなんですが、残念ながら4ページ目を見ると、この部分は何ら触れられていない。結局は誘客促進ばかりが書かれてしまっていて、収益性を高めるなんてことには一切触れられずに、課題としても認識されていないということがすごく問題だと思っています。

個別のところで言うと、農林水産でいうと38ページなどでは、施策の中で高品質化、生産性の向上、下の方にいくと戦略作物の生産・拡大とか、39ページ下では中型イカ釣り漁業の省力化、そういったことも書かれていて、事細かく生産性を高めようと、魅力ある商品を作ることも大事だけれども利益を出そうということが書かれているのですが、それを込めた観光分野は、67ページ、観光産業の競争力強化というページがあるのですが、これが誘客推進にすり替えられてしまっていて、何ら収益性のことに触れられていないということに強いいらだちを持っていて、これは伝わっていないんだなという思いがしてなりません。

ですので、それはもうしょうがないと思っているんですけども、だからこそ今回の提言書には全ての産業において収益性の向上を念頭に、あるいは観光事業者の収益性改善など競争力強化に向けた支援を行うべきであるという提言を入れておりますので、是非それについて真剣に受け止めてほしいと思います。

葛温泉の経営が変わりました。葛温泉、素晴らしい魅力的なところですよ。行きたい人もたくさんいる。ところが、経営が変わらなきゃいけないのは結局収益性の問題だと私は思っていますので、そこを真剣に受け止めない限り、お客さんは来る、知事が旗を振ってソウル線を維持する、お客さんはたくさん来る。ところが、宿は利益が出ず潰れて、結局雇用も所得も守られないということが起こりかねないので、我々の込めた思いを真剣に受け止めて提言に入れてほしいなと思って、提言としてお渡ししたいなと思っています。

以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。提言の方には、基本的に、今、佐藤委員、これは産業・雇用部会でもずっと主張されておまして、基本的に入っていると思いますが、アウトルックレポートの方においてそれを十分に捕まえていないんじゃないかという御批判でございまして、県の方で若干コメントがあれば。

まさにそうだとということで、ちゃんとやりますということでいいんですが、どうぞ。

(事務局)

アウトルックレポートに関しての御指摘でした。確かにその辺、十分に意識して今後取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

(末永会長)

はい、そういうことで、佐藤委員、しっかりとやっていただけたらと思います。書かれなかったけれどもちゃんと意識にはあるというふうに捉えて御了承ください。よろしく願いいたします。

どうぞ。

(中村委員)

安全・安心、健康部会の中村と申します。

1つ、分野別提言の中の産業・雇用分野ですが、イノベーション戦略ということで出ています。実は私、非常に、例えば特許とか商標登録とか、イノベーションするだけではなく、やはり知的財産を守るということがとても大事じゃないかと思っています。先ほどの収益性のお話もありましたけれども、実は青森県、青いバラでしたか、いろいろところで知財で痛い目を見ていますので、そういう意味ではそういう知財についての検討等についてもちょっと入れていただけたらいいのかなと。もちろん、多分お話なんかは出ているかなと思っていますので、その辺も考慮していただければ。せっかく作ったものが他で作られてしまうのではやっぱり本県の産業、あるいは雇用分野の育成にはなりませんので、その辺、御協議いただきたいなと思いました。

(末永会長)

ありがとうございました。これは青森県だけじゃなくて日本全体に関わる問題ですが、井口部会長、そういった意味も込めてやっていると思いますが、お答えいただければと思います。

(井口委員)

私も知財学会の理事だとか、昨日は東京地裁で知財係争に関わってまいりました。

青森県はそういう失敗もあったんですけども、知財とか、いわゆる知的財産は非常に幅広いわけで、ブランド化するための商標登録だとか育成者権だとか、いろんな確立に今、県の研究センターと、それから発明協会等も頑張っておりまして、議論はそういうこと出て、いろんな点では私は徐々に徐々に進んできていると思います。

私は青森県の中小企業に、是非知財戦略力を上げろと言って、経産省の方で私自身も委員をやっているんですけども、なかなか中小企業がそういうところに乗ってこないというところが厳しいんですけども、是非これからもそういう中小企業の目覚めも含めながら頑張って、県とも頑張っていきたい、そう思っています。

(末永会長)

ありがとうございました。そういうことで、知財権の保護といいますか、きちっと、これは本当にせつかく特許を取っても周辺特許は例えば韓国に取られたらもうおしまいなんですよ。そういうこともあって、日本の国内のものづくり産業に関わることですが、今、委員がおっしゃったことも産業・雇用部会では十分に考えてやっておりますので、特に訂正ということではなくて、よろしく願いいたします。

その他。どうぞ、毛利委員。

(毛利委員)

お疲れ様でございます。この提言の1ページの部分、先ほど佐藤委員からもお話がありましたけれども、分野ごとに長い時間を掛けてこうやってやっているわけなんですけれども、知事への提言ということになっていく、この際、どうしてもしょうがないことなんですけれども、現場から薄まって、薄まって、薄まって、短い文章になって提言せざるを得ないと。ここは知事も十分御理解の上のこととは思いますが。

やはり私ども、中で委員として微に入り細に入り現場の中からのいろいろな意見を述べさせていただいて今日に至っている中で、全部取り上げたいんですけども取り上げられないこの現状の部分ということ、行間に込められた思いといいますか、そういったものをくみ取っていただければと再度お願いするしだいです。

その中で、提言の中に、1、2、3、4のその外、上の方ですが、「分野横断的なプロジ

エクトを設定し」と、この1文が私はすごく有り難いなど自分としても思っています。例えば平均寿命1つ取っても、どの分野も関わっていて、どの分野も県の職員さんたちは本当に分野、分野で専門家の集まりだと思っております。何か1つ、平均寿命のことを上げようと思ったら、その目的をきちんと決めた上で分野横断的な特別プロジェクトを組んでやっていくということが、やっぱりこれから必要になって、ますます必要になってくるのではないかなと思いますので、この「分野横断的なプロジェクトを設定し」というところに僕は非常に今回、意味があると思っています。

ありがとうございます。

(末永会長)

ありがとうございました。先ほど、そこを飛ばしましたが、全く毛利委員がおっしゃったとおりで、これまでもこういう政策をやっていく場合は当然ながら4分野ともありますし、かつまた県の部局、部、課等とも連携をしていくようにということで、ずっとこちらとしては提言をしてまいりましたので、県の方も十分にそれは踏まえてやっていただいていると思います。

ただ若干だけ、最初の方に対してだけ言いますと、薄めてはいませんが、コンデンスしたんです、濃縮したんです。それは間違わないようにしていただきたい。

はい、どうぞ。藤代委員、どうぞ。

(藤代委員)

ありがとうございます。産業・雇用部会の藤代でございます。

薄まったのではなくてコンデンスなのかもしれないんですけども、やっぱり文章を短くしたところで感じたこと。私は新しく参加した委員なので、作った時の思いというのはちょっとまた違うかもしれないんですけども。短くして欠落したのが一体どこなのかと考えていたんですけど、とても提言書も前向きに、前向きすぎるくらい書かれていて、前向きなのはとっても明るくていいと思うんですけども、欠落してしまったのは、ひょっとしたら危機感というところなのかなというふうに、これは感じているただの感想なんですけれど。

というのは、ちょっと戻りますけれど、先ほどの注指標の分析のところに、1人当たりの県民所得というのがありますが、まずアンケートをとった方の25%が無職の方ということで、かつその分析の3点挙げていただいたところもプラス、プラス、プラスといういい意見ばかりで、実際に働いてお給料をもらっている人の意識の中で、この県民所得でどれぐらいの人が満足しているのかというのも、ちょっと疑問に感じていて、全体のトーンの中で明るいものだけが最後に残って、本当に部会の席で議論されていた危機感のところ、「こう変えないと2030年に青森、こうなってしまう」というところが、多分美しくまとめられたのかなというふうに感じました。

すいません、感想だけですけれども。

(末永会長)

ありがとうございます。非常に危機感をバネにしながら進めていくべきであるという提言だと思います。

若干、注目指標の問題もあったので、事務局で何かコメントがあればと思います。

(事務局)

危機感という御指摘です。まさに本県にはたくさんの課題があります。平均寿命ですとか、人口減少ですとか、その他、様々な課題がありますけれども、それをさらに乗り越えていこうということで、提言書に関しては審議会の皆様がまとめられておりますけれども、アウトルックレポートに関しましても本体の方ではそれぞれの課題、現在の現状などを見ながら、それをどうやったら乗り越えられるんだろうという視点で作成したつもりです。

ただ、先程来、若干物足りないというか、欠落している部分があることは素直に受け止めて、そこは次のアウトルックレポートなり、あるいは計画なりに反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(末永会長)

当然ですが、藤代委員がおっしゃったこと、次期の場合、これは基本的には私は今のそういう危機感といいますか、非常に青森県の弱点、そういったものをどう克服するかと。危機感とは危機感としてちゃんと危機感を持ちながら捉えて、そういう方向でいきますので。かつまた文言として出ていなくても十分に皆さん、私は「2800年、青森県民は0になりますよ」と言いましたけれども、まさにそういう危機感を含めてあると思っておりますので、それを何とかしていかなくてはいけないということでこういう提言になった、あるいはアウトルックレポートもそういうことでまとめられたと御理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

時間的に、いよいよ、もう1人くらいです。

なければ、よろしいでしょうか。

それでは、特段にこの提言書案に対して修正はなかったと私としては理解しておりますが、皆さん方、それでよろしいでしょうか。では、この提言書案の案を取って提言書という形でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

意義なし

(末永会長)

ありがとうございました。

それでは、この提言書案に関しましては、この案を取りまして審議会として決定するという御異議ないということで受け止めさせていただきます。

それでは以上で本日の議事は終了ということになりますが、特に何かございましたら、では、井口先生、簡単をお願いします。

(井口委員)

一言、知事、そして県庁にお願いしたいんですけども。原子力人材育成研究開発センター、至急、強力に整備の方に持って行っていただきたいと。私も関係している弘前大学、そして経産省資源エネルギー庁、そして文科省にお願いできる立場にありますので、是非よろしくお願いします。

以上です。

(末永会長)

是非よろしくお願いいたします。

提言の方にも入っておりますが、よろしくお願いいたします。

それでは本日予定いたしました議事は全て終了ということでございますので、これで事務局の方にマイクをお返しします。よろしくお願いいたします。

(司会)

末永会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様、お疲れ様でございました。

それではただ今決定されました提言書につきまして、末永会長から知事にお渡ししたいと思っております。

末永会長と三村知事には、大変恐縮ですけども前の方に御移動いただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは末永会長、よろしくお願いいたします。

(末永会長)

平成 26 年度取組について。

平成 25 年 6 月 28 日

青森県総合計画審議会

ただいま、知事、お聞きのとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

(三村知事)

それでは委員の皆様一言、御礼を申し上げたいと思います。

ただ今、こうして末永会長から提言書をいただいたわけですが、ただ今の議論をお伺いいたしましても、大変に情熱のこもったというか、大変に皆、それぞれの部門におきまして、それぞれがしっかりと私どもの青森県のことを心からこうあるべき、またこの現状を打破していくべき、その熱い議論の中において薄まったのではなくてコンデンスということでございます。しっかりと濃いものとしてまとめられたと考える次第でございます。

新年度、来年度は、御案内のとおり、新しいプランのスタートの年ともなっておりま
す。いただきました御提言、しっかりと受け止めながら、私ども青森県、それぞれこのふ
るさとでそれぞれの人生をしっかりと考えていく、その青森県づくりのために生かしてい
きたいと考える次第でございます。

大変、本日はありがとうございました。

(司会)

それでは、これをもちまして第17回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。
皆様、大変ありがとうございました。